

Toyama Social Insurance Association Inc Bimonthly Magazine

社会保険 とやま

S H A K A I H O K E N T O Y A M A

2025.10
【秋号】No. **660**



CONTENTS

「社会保険協会」からのお知らせ

- 社会保険協会『協会費』納入のお礼と口座振替おすすめのご案内
- 宿泊施設利用補助のお知らせ
- スキーリフト共通利用補助券のご案内
- 第30回健康保険ビーチボール大会の結果について

「日本年金機構」からのお知らせ

- 11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!
- 「ねんきん月間」や「年金の日」での主な活動内容
- 富山県年金委員・健康保険委員大会を開催します
- 年金委員制度のご案内

「協会けんぽ」からのお知らせ

- 事業主様及びご担当者様
令和7年度被扶養者資格再確認にご協力ください
- 令和7年12月2日以降、
既存の保険証は使用できなくなります

次回12月号は、**Web広報**になります。

12月20日にホームページに掲載しますので是非ご覧ください。

高岡古城公園

3つの水濠に囲まれた自然公園、秋になるとイロハモミジやカエデなど多くの樹々が鮮やかな紅葉色に染まります!





令和7年度 協会費納入のお礼

令和7年度社会保険協会費の納入にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、納入がお済みでない会員事業所様におかれましては、会費の納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※振込用紙が見当たらない場合は、再交付いたしますので当協会までご連絡ください。(TEL 076-433-3663)



口座振替おすすめのご案内 **手数料無料**



協会費のご入金に口座振替をお選びいただくと、手数料は当協会の負担となります。口座振替は、**銀行へ行く手間が省けるうえ、お支払い忘れもなくなります**ので、是非この機会に口座振替をご利用ください。

ご希望の事業所様は、同封の「預金口座振替依頼書」にご記入のうえ、返信用封筒で当協会までお送りください。令和8年度よりご指定の口座より引き落としをさせていただきます。なお、既に口座登録がお済みの事業所様には申込用紙をお送りしてありませんので、ご了承ください。

宿泊施設利用補助のお知らせ

1人につき1,000円補助

対象者 協会会員事業所の事業主、被保険者、被扶養者(宿泊に限ります)

申込方法 下記申込様式に必要事項をご記入のうえ**返信用封筒と切手(20枚まで110円切手)**を同封し、当協会まで送付してください。当協会へ直接受け取りに来られる場合は、事前に**FAX(076-433-3664)**でお申し込みください。

「**宿泊利用補助券**」は、**各施設へ宿泊のご予約をされた後にお申し込みください**。後日、利用日を明記した「**宿泊利用補助券**」を送付またはお渡ししますので、ご利用の施設へ提出願います。

利用期間 通年 **補助金額** 1人1年度1回に限り1,000円補助
企画によっては利用できない場合がありますので、予約の際にご確認ください。

対象施設

ひみのはな

氷見市姿400
TEL(0766)79-1324



<http://www.himinohana.jp/>

つるぎ恋月

中新川郡上市町湯上野1
TEL(076)472-6333



<https://www.tsurugi-koizuki.com/>

申込様式

利用施設名	
利用年月日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
事業所名	
事業所所在地	〒 -
電話番号	() -
協会番号	(例) 1-3373
健康保険証番号	利用者氏名

スキーリフト共通利用補助券のご案内

利用対象者 協会会員事業所(協会管掌・組合管掌健康保険)の事業主・被保険者・被扶養者

申込方法

4月号に同封の申込用紙に記入されるか、下記様式にて作成してください。

申込書は、ホームページからダウンロードできます。

返信用封筒に切手(※下表参照)を貼付し、宛先をご記入のうえ申込書と併せて当協会まで郵送してください。

※当協会へ直接取りに来られる場合は、事前にFAXしてください。

※協会番号は、当協会からの封筒宛名下、又は協会費納付書の領収書に記載してあります。

※10月20日から受付を開始しますが、補助券の配布・発送は11月より行いますので、ご了承ください。

申込様式

スキーリフト 共通利用補助券申込書		
事業所名		
事業所所在地 〒		
協会番号 (例) 1-3373		
電話番号	FAX番号	
担当者名	希望枚数	枚



ご利用方法

補助券に事業所名、氏名を記入して、下記スキー場のリフト券売場に提出されると、下記の金額でお買い求めいただけます。

※シニア券をご利用の際は、運転免許証等の提示をお願いします。

立山山麓(極楽坂エリア・らいちょうバレーエリア)

令和7年12月13日～令和8年2月28日

	大人(中学生以上)	小人(小学生)
1日券(平日)	(5,000円)→ 4,400円	(3,000円)→ 2,400円
1日券 (土日・祝日・年末年始)	(5,400円)→ 4,800円	(3,000円)→ 2,400円
4時間券(平日)	(4,200円)→ 3,600円	(2,500円)→ 1,900円
4時間券 (土日・祝日・年末年始)	(4,600円)→ 4,000円	(2,500円)→ 1,900円
ナイター券	(3,000円)→ 2,400円	(2,000円)→ 1,400円

※年末年始は12/29～12/31及び1/2

牛岳温泉スキー場

令和7年12月20日～令和8年2月28日

	大人(高校生以上)	小人(小・中学生)
1日券	(4,000円)→ 3,700円	(2,400円)→ 2,100円

あわすのスキー場

令和7年12月13日～令和8年2月28日

	大人(学生含む)	シニア(60歳以上 高校生)	小人(小・中学生)
1日券	(4,500円)→ 4,100円	(4,000円)→ 3,600円	(3,000円)→ 2,600円
半日券	(3,800円)→ 3,400円	(3,300円)→ 2,900円	(2,300円)→ 1,900円

イオックスアローザスキー場

令和7年12月20日～令和8年2月28日

	大人(高校生以上)	シニア(60歳以上)	小人(小・中学生)
1日券	(5,000円)→ 4,700円	(4,000円)→ 3,700円	(2,500円)→ 2,200円
4時間券	(4,000円)→ 3,700円	(3,500円)→ 3,200円	(2,000円)→ 1,700円
ナイター券	(4,000円)→ 3,700円	(3,500円)→ 3,200円	(2,000円)→ 1,700円

事業所規模上限枚数(被保険者数)

事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金
1～9人	10枚	110円	300～399人	100枚	180円
10～29人	20枚	110円	400～499人	150枚	270円
30～49人	30枚	110円	500～749人	200枚	320円
50～99人	40枚	110円	750～999人	250枚	320円
100～199人	50枚	110円	1000人以上	300枚	320円
200～299人	80枚	180円			

※発行枚数に限りがありますので、上表のように事業所規模(賛助会費区分)に応じて上限枚数を設定させていただきます。

上限枚数をご確認のうえ、お申し込みください。なくなり次第受付終了とさせていただきます。



お問い合わせ先

一般財団法人 富山県社会保険協会
〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F

TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
<https://www.shaho-toyama.or.jp/>



11月は「ねんきん月間」、 11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための取組を行っています。

また、11月30日の「年金の日」は、国民の皆さまに「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的にしています。



「ねんきん月間」や「年金の日」での主な活動内容

●年金セミナーや年金制度説明会の実施

教育機関や企業等で、年金セミナーや年金制度説明会を実施します。なお、年金セミナー・年金制度説明会は、オンライン形式でも行っています。

●「わたしと年金」エッセイアニメーション動画の公開

「わたしと年金」エッセイの過去受賞作品をアニメーション化し、日本年金機構ホームページ及び厚生労働省YouTubeに掲載を行います。

●機構公式SNSによる情報の発信

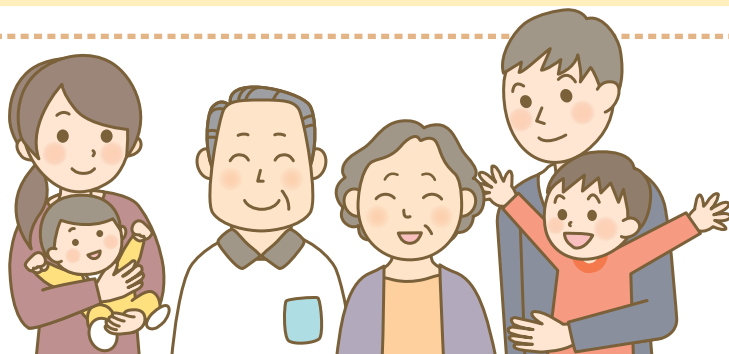
令和7年11月の毎営業日に、公的年金制度(国民年金・年金給付など)や手続きを分かりやすく案内する投稿をポストし、日本年金機構ホームページ上の詳細説明ページにURLで誘導します。

●日本年金機構ホームページ内に「ねんきん月間」ページを設置

全国の年金事務所の取り組み案内のほか、分かりやすく年金制度について学べるコンテンツを掲載します。

●「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ受賞作品の公表

例年、広く国民の皆さまから、応募者ご自身やご家族との公的年金制度の関わり、公的年金への考えなどをテーマにしたエッセイを募集しており、令和7年度の受賞作品を日本年金機構ホームページに公開します。

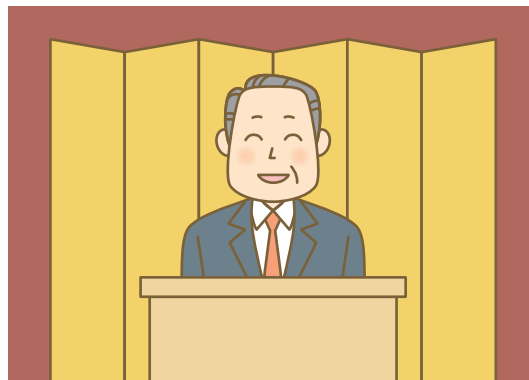


富山県年金委員・健康保険委員大会を開催します

富山県年金委員・健康保険委員大会を開催します。
日本年金機構及び全国健康保険協会（協会けんぽ）では、年金・健康保険事業の運営にご理解、ご協力いただける企業の社会保険事務をご担当されている方などに、年金委員・健康保険委員を委嘱しています。

年金委員・健康保険委員として、多年にわたり年金・健康保険事業の運営にご尽力をいただいている委員の方の功績を称え表彰式を行います。

また、表彰式終了後に記念講演も予定しております。



【大会概要】 開催日時：令和7年11月21日(金) 14時30分～16時30分
開催場所：ポルファートとやま2階「真珠の間」
主催：富山県社会保険委員会連合会
日本年金機構
全国健康保険協会富山支部
大会次第：主催挨拶、来賓祝辞、功労者表彰、記念講演



年金委員制度のご案内

年金委員とは、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、事業所や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う方々です。年金委員には、当機構から定期的に制度改正や手続きに関する情報提供を行っています。

年金委員は、活動範囲によって「職域型」と「地域型」の2つに区分されており、ここでは事業所内で活動いただく、「職域型」年金委員をご案内します。

【職域型年金委員とは】

委嘱対象者	社会保険事務を担当されている方 など
活動範囲	事業所内
主な活動内容	●新入社員に対する年金制度の概要説明 ●公的年金制度に関するポスターやリーフレットの掲示・設置・配架 ●年金制度や事務手続きに関する年金委員研修会への参加 など

「職域型」年金委員が設置されていない事業所におかれましては、ぜひ管轄の年金事務所まで推薦をお願いします。



事業主様及びご担当者様

令和7年度 被扶養者資格再確認にご協力ください

協会けんぽでは、保険給付等の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度から実施方法が大きく変わりました！

✓ 対象者が絞られました！

詳しくは下記「確認の対象となる方」をご確認ください。

✓ 確認項目がシンプルになりました！

確認のポイントは被扶養者資格再確認の案内に同封するリーフレットをご確認ください。

✓ 添付書類が少なくなり、負担が軽減されました！

「一時的な収入変動」に係る事業主証明、被扶養者異動届以外の添付書類は不要となります。

送付時期

令和7年10月下旬(予定)にかけて被扶養者状況リストを順次送付

提出期限

令和7年**12月12日(金)**

確認の対象となる方

マイナンバーによる情報照会等の結果、扶養解除の可能性が高い、以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)の金額を超過している方(18歳未満の方や直近で認定された方を除く)

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。



再確認の結果、扶養解除となる場合は、**被扶養者状況リストと被扶養者異動届の提出**をお願いいたします。

扶養解除の迅速化のため、**被扶養者異動届は可能な限り電子申請により、日本年金機構へお届けください。**

なお、電子申請によるお届けが難しい場合は**被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届を協会けんぽへご提出**をお願いいたします。

令和6年度の実績(全国)

扶養解除者数	約6.3万人
高齢者医療制度への負担軽減額(効果額)	約11億円

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

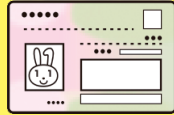
詳しくはこちら▶



令和7年12月2日以降、 水色の保険証は使用できなくなります

令和7年12月2日以降の4つの受診方法

①マイナ保険証



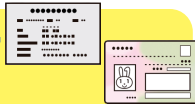
②マイナポータル +マイナ保険証



※医療機関等でオンライン資格確認が利用できない場合

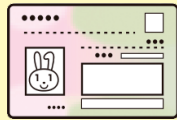
詳しい
受診方法は
こちらの動画を
ご覧ください

③資格情報のお知らせ +マイナ保険証



※医療機関等でオンライン資格確認が利用できない場合

④資格確認書



「マイナ保険証」とは？

マイナンバーカードを**保険証**として登録・ご利用いただくことで、従来の保険証よりも**便利で、よりよい医療を受けられる**ようになります。さらに、**限度額適用認定証**がなくても、**自己負担限度額を超える医療費の立て替え払いが不要**となります。

「資格情報のお知らせ」とは？

各種給付金の申請に必要な記号番号等が記載された紙製のカードです。



医療機関等 受診時の 使い方	オンライン資格確認が利用できない医療機関等を受診する際、資格情報のお知らせとマイナ保険証の両方を提示 (資格情報のお知らせのみでは受診できません) 。
入手方法	協会けんぽに加入している方、全員に自動的に発行します。 紛失、棄損された場合は再交付の申請をお願いします。

「資格確認書」とは？

マイナ保険証を利用することができない方が医療機関等を受診する際にご利用いただけるプラスチック製のカードです。



医療機関等 受診時の 使い方	医療機関等へ提示
入手方法	資格取得届や扶養異動届の資格確認書発行要否欄に ☒ チェックをされた方に発行しています。 ※チェックをされていない方のうち、マイナ保険証をお持ちでない方には資格取得から30～50日後に発行します。
有効期限	最大5年間

事業主の皆さまへのお願い

資格取得届・被扶養者異動届を提出する際はマイナンバーを記載して、**就職後5日以内(被扶養者異動届は事実発生から5日以内)**に日本年金機構にご提出ください。

※通常、日本年金機構が資格取得届等を受理してから2～5営業日程度でマイナ保険証が使えるようになりますが、マイナンバーの記載がない場合、マイナ保険証が使用できるようになるまでに時間を要する場合があります。

従業員の皆さまに対し、医療機関や薬局での受診の際には、ぜひ**マイナ保険証**で受診するよう、積極的に呼びかけてください。



マイナ保険証
特設サイトはこちら



協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

TEL:0570-015-369

(8:30～17:15 土・日・祝日・年末年始を除く)
「マイナ保険証」「資格情報のお知らせ」「資格確認書」「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせはこちら!

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(TEL:0120-95-0178)をお願いします。

富山県社会保険協会からのお知らせ

第30回 健康保険ビーチボール大会 結果

優勝! 「M'pro」チーム 一大会3連覇

9月6日(土)、富山県総合体育センターで開催した大会は、決勝が3年連続「M'pro」対「YKK」となり「M'pro」が大会3連覇を果たしました。

今年は、33チーム、約170名の選手が優勝を目指して戦いました。灼熱の暑い日、体育館の中では選手達が熱い闘志を燃やし、練習の成果を発揮しました。

皆様のご協力のおかげで、大会を無事に終えられたことに感謝いたします。来年もたくさんのご参加をお待ちしております。



※試合の様子や表彰式等の写真は、社会保険とやま12月号(Web広報)に掲載しますので、是非ご覧ください。

優勝 M'pro チーム

この大会の開催にあたり、運営にご協力いただいた富山県ビーチボール協会をはじめ、富山市富山地区ビーチボール協会の審判員の皆様にお礼を申し上げます。



Aトーナメント

優勝 M'pro

準優勝 YKK-D

3位 三協立山

〃 YKK-C

Bトーナメント

優勝 サクアイ A

準優勝 ほっとはうす千羽

3位 丸和ホーム

〃 タカギセイコー B

日本年金機構からのお知らせ

令和7年11月・12月の年金出張相談所(事前予約制)

相談時間 午前10時～午後3時

- 基礎年金番号通知書・年金手帳、年金証書、各種通知書や印鑑等をご持参ください。
- 代理の方がお越しになる場合は、委任状をお持ちください。
- 個人情報保護のため、本人確認にご協力をお願いします。
- 年金出張相談所にお越しの際は、事前にお電話でご予約願います。(予約先：管轄年金事務所)

富山管内	大久保ふれあいセンター	11月14日(金)	12月12日(金)
	八尾行政サービスセンター	11月5日(水)	12月3日(水)
	婦中行政サービスセンター	11月21日(金)	12月19日(金)
高岡管内	氷見市役所	11月12日(水)	12月10日(水)

魚津管内	滑川市役所	11月13日(木)	12月11日(木)
	上市町働く婦人の家	11月25日(火)	12月23日(火)
	立山町元気交流ステーション	11月6日(木)	12月4日(木)
	入善町役場	11月20日(木)	12月18日(木)
砺波管内	朝日町役場	11月19日(水)	12月17日(水)
	小矢部市役所	11月4日(火)	12月2日(火)
	城端市民センター	11月11日(火)	12月9日(火)
	福光市民センター	11月27日(木)	12月25日(木)

来訪相談のご予約は

「予約受付専用電話」へ 0570-05-4890

●受付時間

月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15

※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは
03-6631-7521へ

年金相談についての一般的なお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ 0570-05-1165

●受付時間

月曜日 午前8:30～午後7:00(休日の場合を除く)

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

IP電話・PHSからは
03-6700-1165へ

年金の加入に関する一般的なお問い合わせ(事業所、厚生年金加入者向け)

「ねんきん加入者ダイヤル」へ 0570-007-123

(事業所、厚生年金加入者向け)

●受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは
03-6837-2913へ

ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ 0570-058-555

●受付時間

月曜日 午前8:30～午後7:00(休日の場合を除く)

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

IP電話・PHSからは
03-6700-1144へ

富山年金事務所 076-441-3926

高岡年金事務所 0766-21-4180

魚津年金事務所 0765-24-5153

砺波年金事務所 0763-33-1725

受信後は、ご案内のアナウンスが流れます。ご希望の番号を選択いただくことで担当者へのお取次ぎを行いますので、その後、ご用件を申し付けください。

【発行】一般財団法人 富山県社会保険協会 富山市湊入船町3-30 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
https://www.shaho-toyama.or.jp/

【記事提供】日本年金機構中部地域部 / 全国健康保険協会富山支部
(富山・高岡・魚津・砺波年金事務所)

令和7年10月20日

〈制作・印刷〉

株式会社富士印刷